



国土交通省

お知らせ

資料提供先：米子市政記者クラブ

平成29年4月3日

中国地方で初めて「 海岸協力団体 」の指定！

～日野川河川事務所において指定証の伝達式を行います～

国土交通省中国地方整備局で唯一、直轄海岸保全事業を実施している日野川河川事務所において海岸協力団体を募集し、平成29年3月14日に初めて、以下の2団体を「海岸協力団体」として指定しました。

つきましては、日野川河川事務所において、4月7日（金）午前10時より指定証の伝達式を行います。

◇平成28年度指定
海岸協力団体＜皆生海岸＞

・ 特定非営利活動法人 皆生ライフセービングクラブ

・ 特定非営利活動法人 皆生スポーツアカデミー

【概要】

海岸協力団体制度は、平成26年6月の海岸法の改正により創設されました。

海岸協力団体制度とは、海岸法第23条の3に基づき、自発的に海岸の維持、海岸環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものです。

また、海岸協力団体の指定により、海岸管理のパートナーとして地域に根ざした民間による活動が促進され、地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実につながることを期待しています。

●詳細資料 : 別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

日野川河川事務所

副所長（技術）

いわた まなぶ

岩田 学

のりまつ こうせい

調査設計課長

乗松 晃生

TEL 0859-27-5484（代表）

皆生海岸「海岸協力団体指定証」伝達式

日時 : 平成29年4月7日(金)午前10時～11時頃

場所 : 国土交通省日野川河川事務所 別館会議室

次第 : 以下のとおり

1. 事務所長挨拶
2. 指定証伝達(交付)
3. 写真撮影
4. 意見交換
5. その他

海岸協力団体制度の概要

「海岸協力団体」の創設

✓ 海岸協力団体とは

- 海岸において活動する民間の法人・団体を海岸協力団体として指定することにより、活動の支援を行うものです。
- 海岸協力団体の指定により、海岸管理のパートナーとして地域に根ざした民間による活動が促進され、地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実につながることを期待しています。

海岸管理者

申請

指定

法人または団体 (NPO等)

自発的活動

海岸協力団体の活動のイメージ



海岸植生の保護



希少種保護
(ウミガメ卵の保護)



海岸環境の維持
(清掃活動)



環境教育活動



調査研究

海岸法 第23条の4 (海岸協力団体の業務)

海岸協力団体は、当該海岸協力団体を指定した海岸管理者が管理する海岸保全区域について、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 海岸管理者に協力して、海岸保全施設等に関する工事又は海岸保全施設等の維持を行うこと。
- 二 海岸保全区域の管理に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- 三 海岸保全区域の管理に関する調査研究を行うこと。
- 四 海岸保全区域の管理に関する知識の普及及び啓発を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

✓ 海岸協力団体に指定されると？

- 海岸協力団体に指定されることにより、その活動に際し占用等の許可の手続きが簡素化されます。
- 国や海岸管理者から必要な情報提供や助言等を受けられることができるとともに、法律上位置付けられた団体となることで社会的信用が向上し、円滑な活動につながることを期待されます。

海岸協力団体に指定されるには？

- 指定を希望する団体からの申請に基づき、海岸管理者が審査をし、海岸協力団体として指定することができることとしています。

特定非営利活動法人 皆生ライフセービングクラブ

皆生ライフセービングクラブは、日本トライアスロン競技発祥の地・鳥取県米子市皆生で、1999年1月に設立されました。2004年3月には特定非営利活動法人(NPO法人)を取得し、夏季だけでなく年間を通じて様々な活動により地域に根ざしたライフセービング活動を展開されています。

地元のトライアスリートが大会を支えてくれる地元之恩返しすることから始まった活動は、トライアスロン愛好者だけでなく、多くの仲間が参加する大きな力となり、現在は社会人中心に70名を越すメンバーが活動を行われています。

皆生海岸では、海水浴シーズンとなる7・8月を中心に監視・救助活動、清掃活動を実施するとともに、近隣の小中学校等を対象として水難救助に関する講習会等も行っています。



※掲載写真は団体のオフィシャルサイト等より引用

特定非営利活動法人 皆生スポーツアカデミー

皆生スポーツアカデミーは、日本トライアスロン競技発祥の地・鳥取県米子市皆生で設立されました。「スポーツを楽しむ」をモットーとし、トライアスロンスクール、スイムセッション、ランニングスクール等を通してスポーツの啓発普及を行っています。

団体の構成員数としては、スタッフ等含め、およそ100名を有しており、皆生海岸における清掃活動については、法人設立以前から行われ、現在は年間を通じて3~4回程度継続しています。

また、海岸における安全利用講習等も、近隣の小・中・高校生を対象に実施しています。



※掲載写真は団体のフェイスブック等より引用